



悠久の流れ 天塩川100マイル
—ダウン・ザ・テッシ・オ・ペッ スペシャル2018—

BIFUKA 2018(平成30年) 8



まちの動き（6月末現在）
人口/4,396人(-8)・世帯数/2,277世帯(-1)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます



美深町イメージキャラクター



美深町には現在、町の中核病院である「北海道厚生連美深厚生病院」、個人医院として「瀬尾医院」、歯科医院として「松尾歯科医院」がありますが、昔は複数の個人医院が開業していました。町では今後の地域医療を守るために、次の施策を講じます。

地域医療を守る 開業医誘致条例を制定！

問

保健福祉課保健福祉グループ保健係

TEL
2・1685

防
2・1683



補助金名	対象経費および補助金の限度額など
(1) 取得費	土地、建物および医療機器などの取得価格の2/3相当額 (1)土地 500万円限度 (2)建物 5,000万円限度 (3)医療機器等 3,000万円限度
(2) 貸借料	土地、建物および医療機器などの賃借料の2/3相当額 (1)土地 年額60万円限度 (2)建物 年額400万円限度 (3)医療機器等 年額400万円限度 補助期間 賃借開始日の属する月の翌月から起算して60か月以内
(3) 人材確保対策	新規開設診療所の就業者で、1年を超えて常時雇用される者の雇用に係る経費を次に規定する職種の区分に応じて補助 (1)看護師、准看護師、薬剤師など 1人につき年額150万円限度 (2)助手、事務職 1人につき年額100万円限度 補助期間 新たに雇用した日から24か月以内
(4) 経営安定化支援	新規開設診療所に係る事業運営に要する経費 補助金限度額 年額500万円 補助期間 診療を開始した日から36か月以内

※土地および建物に係る補助金は、取得費補助と賃借料補助を重複して受けられません。

※医療機器などに係る補助金は、取得費補助と賃借料補助を重複して受けることができます。
ただし、補助金の額は取得費補助金の額が限度となります。

※取得費、賃借料補助金に国などの補助金がある場合は、控除した額になります。

地域の医療体制の確保を図り、町民の健康と福祉の増進に寄与することを目的に、美深町では新たに診療所を開設する開業医（医師・歯科医師・医療法人）を誘致するため、診療所の開設に係る費用の一部を補助します。

補助対象事業者
補助対象となる開業医は、次のいずれにも該当する方となります。

・町内に居住し、地域医療への関心が高く積極的に医療活動を行う方。
(診療所開設までに町内に居住する意思を持つ方を含みます)
・所において、継続して10年以上診療を行う方。
(町長が認める診療科の診療を行う方とします)
・町内で新たに開設する診療所に於いて、補助対象の内容や治療を行う方とします)

※補助金の種類
・取得費や賃借料、人材確保
・対策、経営安定化を図る補助
・をします。補助対象の内容や
・治療を行う方とします)

・限度額などは、上表をご覧ください。

※補助金の交付を受けようとする場合は、計画段階から提出して審査を受け、交付の決定を受けることが必要です。

(補助金の決定の際に付した条件や条例、規則などの基準に反した場合には、補助金の全部もしくは一部を返還いたしました)

個人医院の歴史



明治41年開業医第1号の俣野医院(美深9線)

本町最初の開業医は俣野大治郎さんで、明治41年に美深9線に個人医院を開業しています。昭和の時代に入り、個人医院としては、現在の東1条南1丁目で山口医院が開業しており、この施設一切は昭和17年、恩根内診療所で勤務医をしていた吉野俊行さんに引き継がれ、昭和29年まで続けられました。

昭和27年には西1条南3丁目に竹内医院が開業、間もなく東1条北1丁目に医院を新築移転し診療を続けていましたが、昭和30年に藤川医院に、さらに昭和37年に加来医院に引き継がれ、間もなく屋根に風見鶏を設置した医院を新築、以来25年間にわたり開業医として地域医療に多大な貢献をされました。

歯科医院の歴史

大正7年、本町初の遠藤歯科医院が開業しています。当時、旭川以北では士別・名寄に歯科医院各1軒という記録があります。

昭和26年から東1条北4丁目で松尾医院が内科医を開業しており、昭和38年に東1条北1丁目に医院を新築移転し、昭和55年4月まで続けていますが、同年10月から松尾歯科医院として開業しました。

加来医院の施設は、昭和62年瀬尾医院に引き継がれ、内科・小児科を中心とした医師として診療活動に従事、町の嘱託医として恩根内診療所に毎週1回の診療も続けられています。

介護保険料基準額の比較 (平成30年度～平成32年度)

上川管内の市町村平均	5,416円/月
全道市町村の平均	5,617円/月
全国市町村の平均	5,869円/月
美深町	4,500円/月

美深町の介護保険料

上川管内23市町村では下位から2番目／全道179市町村では下位から11番目

問 保健福祉課保健福祉グループ介護保険係 TEL・防2・1683

介護保険料は、世帯の状況や所得に応じて9段階で算定します。今年度の保険料の決定通知はすでにお送りしていますので、保険料額や納入方法（年金から特別徴収または、納付書による普通徴収）についてご確認ください。

このような背景のもと、これが地域で自立した日常生活を営めるよう医療や介護、予防、住まいおよび生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを推進するための制度改正が行われ、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年」を見据えた関係法令の整備が進められました。

美深町の介護保険料の推移 (平成12年度～平成32年度)

第1期	H12～H14	3,440円/月
第2期	H15～H17	3,500円/月
第3期	H18～H20	3,600円/月
第4期	H21～H23	3,300円/月
第5期	H24～H26	3,600円/月
第6期	H27～H29	4,500円/月
第7期	H30～H32	4,500円/月



6/23 今年は晴天開催に 松山湿原とニウブ自然探勝「第24回登山のつどい」

美深町観光協会(山崎晴一会長)が松山湿原とニウブ自然探勝「第24回登山のつどい」を開催しました。昨年、一昨年と雨天の開催でしたが、今年は晴天に恵まれ、山崎会長は「今年は登山日和となり、大変喜ばしい。今日一日、仁宇布の自然を楽しんでください」とあいさつ。子供からお年寄りまで町内外から参加した80人は、雪解け間もない900mの山道を「ミドリニリンソウ」などの貴重な植物を観察しながら登りました。頂上では少し雨にあたりましたが、参加者は日本最北の高層湿原「松山湿原」を満喫しました。



6/24 SUBARU車オーナーや町民の皆さんで大盛況 SUBARUテストコース完成見学会

SUBARU美深会(山崎晴一会長)が昨年完成した「スバル北海道美深試験場テストコース」完成見学会を開催しました。当日は予定していた人数を大幅に上回る150人の申し込みがあり、スバルドライバーによる走行体験試乗が抽選になるほどの多数の参加で大盛況。また、バスでのテストコース見学やSUBARUグッズの当たるbingo大会などが催されました。SUBARU車オーナー限定の所有車でのテストコース走行体験も行われ、参加者は「こんな体験ができることに大変感謝している。また開催してほしい」と感動していました。

6/15 肌寒さもなんのその 盛大にびふか夜市

美深町商工会(園部一正会長)が主催する「びふか夜市」が各商店街を会場に開催されました。少し肌寒い気温の中の開催となりましたが、両日とも約1,000人の来場者で賑わいました。1回目の夜市では美深あっぱれ隊と美小3~5年生の児童93人が8線・駅前通り歩行者天国で気迫の踊りを披露しました。また、2回目の夜市は、美小スクールバンドや一輪車クラブ、ODS moversが出演し、沿道を埋め尽くした来場者を魅了しました。両日とも多くの市民が参加し、大いに盛り上がった夜市となりました。



6/22 長年の功労を称え 自治連役員3人が特別功労賞を受賞

美深町自治会連合会(本平武士会長)の越智茂信副会長(新生)、苦米地正理事(第3)、佐藤智三事務局長(第1)が北海道町内会連合会から功労者特別表彰を受賞し、町長へ報告しました。この賞は、道町内会連合会が創立40周年を記念し、役職在任が10年以上の現職に表彰される賞で、道内で73人が受賞しました。受賞にあたり佐藤事務局長は「事務局はもとより、町民の皆さんのご理解とご協力で10年以上務めることができた。今後とも変わらぬご支援をお願いしたい」と感謝の意を述べました。





7/7 みんなでつくる憩いの一 ふれあい広場 2018

美深町社会福祉協議会(越智茂信会長)が文化会館COM100で「ふれあい広場2018」を開催しました。誰もが絆を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を目指して、開催されたこの催しには「ふれあいの店」に福祉団体など16団体が出店。越智会長は「住み慣れた地域で支えあうまちづくりを目指し、地域に寄り添い、福祉サービス事業を展開していく」とあいさつ。また、文化ホールでは「ふれあい交流会」が開催され、9団体80人がカラオケや踊りなどの演芸発表を披露しました。



7/14~17 悠久の流れ 天塩川100マイル ダウン・ザ・テッジ・オ・ペッ スペシャル2018

NPO法人ダウン・ザ・テッジ(酒向勤理事長)が天塩川100マイルをカヌーで下る「ダウン・ザ・テッジ・オ・ペッ スペシャル2018」を開催しました。今年は、松浦武四郎生誕200年、北海道命名150年および美深町開拓120年を迎える記念の年ということもあり、スペシャル国際大会として開催され、名寄大橋を出発し、美深町を経由して、天塩町のゴールを目指す4日間のプログラムに全国・海外から150艇256人が出艇しました。1日目のびふかアイランド野外ステージで行われた歓迎セレモニーでは、観光大使の桜庭 和さんも応援に駆けつけ、エールとともに歌を披露しました。



6/27 町外から若手がこの地で就農 新規就農希望者2組を認定

美深町就農計画認定委員会が新規就農を目指し、本田晋広さん・幸子さん夫婦(第2)と松浦誠さん・奈美枝さん夫婦(西紋)を新規就農予定者として認定しました。本田さんは「関係者が親身になって対応してくれる。この地で農業ができると誇りに思う」とあいさつ。松浦さんは「農業は大変な職業であるが、一日も早く立派な農家になるよう尽力します」と決意しました。2組は、それぞれ㈱百商屋(山下博史代表取締役)と西紋営農集団(鈴木俊雄集団長)で2年間の研修を経て、就農を目指します。



7/6 (株)SUBARUと調印 森林保全活動等の具体化に関する協定

昨年6月に㈱SUBARUと協定締結した「森林活動に関する基本協定」に基づき、具体的な事業を進めるため「個別協定」を交わしました。内容は「J-クレジット制度の活用」「植樹祭への協賛」「松山湿原の環境整備支援」などの5項目で、山口町長と㈱SUBARUの齋藤勝雄CSR環境部長が調印しました。齋藤部長は「美深の自然で鍛えられ育てられたスバルは、今度は美深の自然環境を守るために、保全に努めていきます」とあいさつ。また、開拓120年記念植樹祭への特別協賛金として200万円の支援をいただきます。

諸般の事情により納期内に納めることのできない場合は、分割納付の方法などがありますので、早めに住民生活課税務グループ収納係に申し出（納税相談）をしてください。



※ 1「上川広域滞納整理機構」…上川管内の9町と1広域連合が共同して、徴収事務を強力に推進するための組織です。

税目別納期限

税目／期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
町道民税	7月2日(月)	8月31日(金)	10月31日(水)	12月20日(木)	—	—
固定資産税	7月2日(月)	10月1日(月)	11月30日(金)	—	—	—
軽自動車税	5月31日(木)	—	—	—	—	—
国民健康保険税	7月31日(火)	8月31日(金)	10月1日(月)	10月31日(水)	11月30日(金)	12月20日(木)

町では滞納整理に努めており、累増する町税などの滞納額の縮減と9割を超え完納者との税負担の公平を図ることは、緊急の課題です。

貯金、不動産などの差し押さえ）を実行する場合があります。

また、町では「※1上川広域滞納整理機構」に加入し、町などで対応しきれない事案などを引き継ぎし、法的措置を実行しています。

税忘れずに 納めましょう

平成30年度の町税および国民健康保険税の納税通知書を各世帯に郵送しましたので、内容をお確かめのうえ、期限内に納付してください。なお、各税目の納期限は、下表のとおりです。

一部の税目の第1期分は納期限を過ぎていますので、納め忘れがある方は、大至急納めてください。

また、一度の手続きで毎年振替ができる「口座振替」が便利です。お忙しい方やご不在がちの方、ぜひご利用ください。

■ 間合せ先

住民生活課税務グループ収納係

TFI 2•1612 防 2•1614

■問合せ先
保健福祉課
保健福祉グループ福祉係
TEL・防2・1683

平成30年9月14日(金)
● 申し込み先
地区担当の民生委員に
お申し出ください。
● 申し込みに必要なもの
印鑑

①おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは身体障害者世帯。

②家族の身体状況からみて除雪が困難であり、扶養義務者の援助も受けられないなどの理由が認められる世帯。

●**対象世帯**
次の一①・②のいずれにも該当する住民税
民生委員までお申し込みください。
(除雪事業は、社会福祉協議会が自治会や
業者などに委託して行います)

町では、高齢者世帯をはじめ、除雪が困難と認められる世帯を対象に、冬期間安心して生活ができるよう、必要最少限の範囲において除雪サービス事業を行っています。

除雪サービスの利用申し込みについて

■ サービス内容と利用者負担

除雪区分	サービス内容	利用者負担
屋根・窓	住宅の屋根の雪降ろしおよび窓の除雪	除雪に要する費用の1割
玄関通路 (福祉路線)	降雪時の道路から住居の玄関先通路の除雪 (50m以上は福祉路線)	1月当たり除雪延長1mにつき100円(※) (例:10mの場合 → 10m × 100円 = 1,000円／月)
門口除雪	【市街地のみの実施】 町道の除雪や路面整正により門口に入り込んだ雪の除雪	無料

※除雪日数が16日未満の月は半額

※除雪延長が10mを超える場合は、超えた延長に応じて一部減額して算定します

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて～

■ 高額療養費の自己負担限度額が変わります

- 高額療養費の自己負担限度額が、平成30年8月から次のとおり変わります。

【平成30年7月まで】

区分	1か月の自己負担限度額 (※1)	
	外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	57,600円	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (44,000円) (※2)
一般 (課税所得145万円未満)	14,000円 (年間上限144,000円)	57,600円(※3)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円
	区分Ⅰ(※4)	8,000円
		15,000円

【平成30年8月から】

▼ 変更 ▼

区分	1か月の自己負担限度額 (※1)	
	外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕
現役並み所得者	現役Ⅲ (課税所得690万円以上)	(医療費総額-842,000円)×0.01+252,600円 (140,100円) (※2)
	現役Ⅱ (課税所得380万円以上)	(医療費総額-558,000円)×0.01+167,400円 (93,000円) (※2)
	現役Ⅰ (課税所得145万円以上)	(医療費総額-267,000円)×0.01+80,100円 (44,400円) (※2)
一般 (課税所得145万円未満)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (※3) (改正なし)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円 (改正なし)
	区分Ⅰ(※4)	8,000円 (改正なし)
		15,000円 (改正なし)

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入することにより加入する方(障害認定で加入する方は除く)は、加入了月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2 多数該当(過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額です。

※3 一般区分においても多数該当(※2)が設定されます。

※4 世帯員全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方に適用されます。

■ 高額介護合算療養費の限度額が変わります

- 高額介護合算療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり変わります。

区分	現行	平成30年8月～
現役並み所得者	67万円	現役Ⅲ【課税所得690万円以上】212万円
		現役Ⅱ【課税所得380万円以上】141万円
		現役Ⅰ【課税所得145万円以上】67万円(改正なし)
一般(課税所得145万円未満)	56万円	56万円(改正なし)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

お問い合わせ先

- 美深町住民生活課生活環境グループ国保医療係
- 北海道後期高齢者医療広域連合

TEL・防2・1614
TEL011・290・5601

次回は、美深町では新規就農者や新規起業者、まちで活躍する方を紹介します。

就農者

亀田健太郎さん・寛子さん

亀田さんは、「美深町を「北海道農業担い手育成センター」でのパンフレットを見て知り、北はるか農協に問い合わせ、平成15年に移住。2年間の「R&Rおんない」での研修を終え、現在に至っています。亀田健太郎さんは、「子供のころ

(恩根内)



深人 vol.1

13年前に酪農の新規就農を目指し、
藤本招省さんの経営を継承し、現在、
妻の寛子さんと子の裕章くん、
梨佳子ちゃんと
恩根内の地で生活されています。

から牧場経営を夢見ていた。ヘルパーや牧場勤務などで酪農に携わっていたが、自立した生き方を目指し、北はるか農協に電話を掛けた」と話され、また「この地で酪農を営むにあたり、恩根内地域の皆さんのが親身になって対応してくれて、大変なじみやすかつた」と恩根内地域で就農できたことに感謝。現在「R & Rおんねない」の代表を引き継がれ、新規就農の受け入れに携わっています。「酪農は、自分次第で変わるやりがいのある仕事。自立した生き方を目指したい方は、ぜひ相談してほしい」と新規就農者へ呼びかけている。今後の美深町について「新規就農や経営継承については、多大な経済的支援をいただき感謝している。これからも入ってくる新規就農希望者を引き続き支援してほしい。また、労働力の省力化を

「R&Rおんねない」

恩根内地域の酪農家が、「地域酪農家の担い手を確保しよう」と「居抜きによる経営承継」にて新規就農者を受け入れするため、平成15年に設立



【美深町国保税率の一覧】

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.20%	41.50%	23,800円	23,200円
後期分	2.30%	15.00%	7,500円	6,800円
介護分	1.65%	9.00%	9,000円	6,500円

※平成29年度と同率および同額です。



平成30年度から国民健康保険に関する財政運営責任主体が北海道へ移管され、会計の仕組みが大幅に変わりました。北海道全体の医療費を「納付金」として市町村が道へ納めます。その納付金の財源となるのが加入者から納めていただいている国保税となります。

平成30年度については、現行税率で納付金を賄える見込みであり、税率の増減はありません。しかしながら今後は、国や道の動きを注視しながら、慎重に検討しますので、ご理解ください。

平成30年度の 美深町国保税率のお知らせ



架空請求ハガキは無視が鉄則！

事例

昨日、法務省管轄支局民間訴訟通達センターから「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」のハガキが届いた。心当たりはないが、架空請求のハガキだと思うため情報提供する。



消費者への アドバイス

- 依然として、ハガキによる架空請求の相談が多発しています。7月に入り「訴訟最終告知通達センター」と新しい名称で送付されていますが、実在する機関ではありません。
 - このようなハガキが届いたときは、絶対に連絡しないで無視をしましょう。
 - 連絡すると相手に電話番号が知られ、供託金や和解金などの名目でお金を要求されます。
 - 困ったときは、警察署・消費生活センターに相談してください。

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

訴訟最終告知のお知らせ
この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

おはようございます。
管理會員（わ）325 紙幣取り下り営業終日を経て訴訟を開案させていただきます。
向こまでの連絡手続きは、原告側の主張が全面的に受け取られ、執行立会いの下、昇降手吊戸及び勤務動、昇降の差し押さえを強制的に行なっていただきまで、執行官執務室にある執行證書の交付をご認めていただきまして拝察いたします。
紙幣取り下りなどのご相談に関しましては、当局にて来られておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。
尚、書面での連絡となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

送取引下記最終期日 平成30年6月7日

法務省管轄支局 民間訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関1丁目2番9号
取り下げ等のお問い合わせ窓口



お知らせ

名寄地区広域消費生活センターでは、出前講座を実施しています。各種団体や自治会、サークルの会合などにご利用ください。

- テーマ 「最近の悪質商法の手口と対処法」など
 - 時 間 30分間～1時間程度（無料）
 - 人 数 10名から

※時間や場所などはご相談に応じます。気軽にお問い合わせください。

問合せ先

名寄地区広域消費生活センター TEL・FAX 01654・2・3575 担当：宇都・齋藤



障害基礎年金について

障害基礎年金は、初診日において国民年金に加入しており（20歳前など年金に加入していない期間に初診日があるときも含む）、一定の障害状態で、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしているときに支給されます。

支給要件は

- 国民年金加入期間に初診日があること
- 一定の障害状態であること
- 保険料納付について、初診日の前日に、次のいずれかの要件を満たしていること
- ・初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること
- ・初診日において65歳未満で、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと



年金額は	平成30年4月分からの年 金額(定額)	・1級	・2級	※
旭川年金事務所	77万9千円	97万4千円	300円	18歳到達年度の末日まで にある子（障害者は20歳 未満）がいる場合は、子 の人数によって加算が行 われます。

○初診日から、1年6ヶ月経過したとき、または20歳に達したときに障害状態にあるか、もしくは65歳に達するまでの間に障害状態となつたとき

障害認定日はいつですか

住民生活環境課
グループ



①清潔に保つ 食品を安全にするための 5つの鍵

- ・ 食品を取り扱う前だけではなく、調理中も頻繁に手を洗いましょう。
- ・ トイレに行った後には、必ず手を洗いましょう。
- ・ 調理器具および食品と接触する面は洗浄、消毒します。
- ・ 調理場や食材をねずみ、昆虫、他の動物の害から守りましょう。



②生の食品と加熱済み食品 とを分ける

- ・ 生の肉類および魚介類を他の食材と分けて取り扱いましょう。
- ・ 生の食品に使う包丁やまな板などの器具は、加熱済み食品に使う器具と分けて使いましょう。
- ・ 生の食品と加熱済み食品は、別の容器で保存しましょう。

③生の食品と加熱済み食品 とを分ける

- ・ スープやシチューのようないくつかの食品は、いろいろな具材が入っており、70度以上まで加熱する必要があるため、沸騰するまで加熱しましょう。肉類に関しては肉汁が透明で、ピンク色でないことを確認しましょう。
- ・ 食品、特に肉類、卵や魚介類は、よく加熱しましょう。

【訪問看護の内容】

- 問合せ先
保健福祉課
保健福祉グループ保健係
TEL 2・1685 (直通)
防 2・1683 (直通)
- 町内には美深厚生病院内に訪問看護ステーションがあり、ご自宅に伺って看護を提供しています。
- ご本人の了承とかかりつけ医が訪問看護を必要と認めた方がご利用できます。



- 問合せ先
美深厚生病院内
訪問看護ステーション
「きたいっしょ」
例えば「薬が多くて管理が大変」「入退院を繰り返して体調が安定しない」など

美深厚生病院からの お知らせ



どお困りのことはありますか? 「訪問看護ってどのようなものだろう?」と悩む前に、まずは気軽に問い合わせください。病院外来窓口にはパンフレットも用意しています。

訪問看護ステーションを 気軽にご利用ください

テレビや新聞で「訪問看護」という言葉をよく見かけますが、皆さんはどういうイメージをお持ちでしょうか?

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの
暮らしに役立つ情報を掲載し
ています。

貸付

生活福祉資金貸付制度 で生活の立て直し

生活福祉資金は厚生労働省の要綱に基づく貸付制度です。

銀行など主な金融機関での貸付が利用できない低所得世帯、障害者世帯や高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を目指し、各市町村の社会福祉協議会が窓口となつて進めています。

さまざまな目的に応じた貸付を行っており、貸付利息は年1.5%または3%で、原則として連帯保証人が必要です。

返済は、元金・利子均等の口座振替による月賦返済で、ゆうちょ銀行、北洋銀行、北海道銀行のみ利用可能です。

⑤ 福祉資金緊急小口資金
緊急かつ一時的に生計の維持が困難となつた場合

なお、緊急小口資金と教育支援資金は無利子で貸付が受けられます。詳しく述べては、美深町社会福祉協議会、民生児童委員にご相談ください。



子供盆踊り
8月13日

■問合せ先
美深町社会福祉協議会
TEL・防2・1944
⑥ 教育支援資金教育支援費
高校や大学などの就学のための資金
⑦ 教育支援資金就学支度費
高校や大学への入学のための資金

お墓参りはマナーを守つて 生活

お墓参りはマナーを守つて

お盆が近づくとお墓の話題も多くなってきますが、今回は、お墓参りやお墓を移すときに必要なことについてお知らせします。

墓地は皆さんご利用します。マナーを守りましょう。墓前のお供えは必ずお持ち帰りください。残ったお供えは、施設の管理上、当日中に処分します。

③ 車は必ず指定の駐車場に駐めてください。

堤の安全点検をお願いします
問 建設水道課建設林務グループ維持管理係
TEL・防2・1625

6月18日の大阪北部を震源とする地震による堤の倒壊被害を受け、国土交通省では、ブロック堤の安全点検のためのチェックポイントを作成し、ホームページに掲載しましたので、堤を所有または管理する方は、安全性の確認をお願いします。

また、ご不明な点は、問い合わせ先にご連絡ください。



○「堤の安全点検チェックポイント」
ホームページ

国土交通省 堤 検索

チャイルドシートのレンタルをしています
問 美深町地域安全推進協議会
(住民生活課生活環境グループ環境生活係)
TEL2・1615 防2・1614

美深町地域安全推進協議会では、幼児の車両乗車中の事故防止と町民の負担軽減を図ることを目的として、チャイルドシートのレンタル事業をしています。

対象 レンタル希望者は美深町内に居住する方

期間 レンタル期間、レンタル回数に制限はありません

予約 レンタル期間初日の1ヶ月前から予約ができます

料金 1台につき1日100円。ただし、8日以上連続して使用する場合には、8日目から1日50円となります

町では、街の賑わいを演出する広告物が景観や環境を乱さないために屋外広告物の許可を行っています。 ■屋外広告物とは
自家用・案内広告物で地
上・壁面・屋上に設置する
ものや立看板・旗などをい

屋外広告物の届出

- 墓じまいをするとき
- ※火葬後、お寺などに「遺骨をお預けになるときは火葬許可書を提示ください。」
- 問合せ先
- 住民生活課
- 生活環境グループ環境生活係
- TEL 2・1615

お墓を移転するときは届出を
現在の納骨場所から「遺骨を移動させるときは改葬許可が必要です。」

職業訓練や通信教育の受講費用、資格・検定試験の受験費用などが補助の対象となります。

町では、求職者の就職に必要な能力開発の取り組みを支援しています。

この事業は、新しい知識や技能などを習得し、就職活動の場を広げるために必要な受講費用などの経費を一部補助するものです。

補助金

企画グループ
商工観光
総務課

■問合せ先 補助金の交付を受けようとする場合には、事前の交付申請、終了後の実績報告などの届け出が必要です。

ただし、予算の範囲内で、
1人につき1事業とし、
万5千円が限度額です。

- 補助対象となる経費
受講料、受験料、テキスト代（パソコンなどの機材代を除く）、受験および通信教育以外に要する交通費（公共交通機関の最低運賃）
- 補助金額
補助対象経費の2分の1を補助します。

広告物の設置には届け出
が必要となり、許可手数料
がかかります。

、
ま
す。

定試験を受ける方。



パーキンソン病患者さんとご家族が集まって、療養についての学習や交流の場を開催しております。「特効薬が無い」など、さまざまなお悩みを学習したり、親睦を深める場です。患者さんとご家族、おひとりでもご参加ください。

日 時	8月22日(水) 13:00～15:30
場 所	名寄市総合福祉センター
内 容	ミニ学習会、交流会 <ul style="list-style-type: none">・リハビリ講話とリハビリの実践・パーキンソン病と福祉サービス
申込み	8月13日(月)までにお電話で申し込みください



献血は、病気やケガで輸血が必要な患者さんのために、健康な人が助け合いの精神により血液を提供するボランティアです。

皆さんのご協力をお願いします。

日 時 8月31日(金) 9:00~

場所	美深町役場前	9:00～10:50
	町民体育館前	11:00～12:30
	美深厚生病院前	13:45～15:30

東京美深会 会員募集中!!

問 東京美深会 会長 鳥羽博之
TEL090・8870・0945

東京美深会も今年10月に30周年を迎えます。鳥羽博之会長のもと、東京近郊にお住いの美深町出身者および関係者の親睦団体として活動しています。今年も総会兼親睦会を開催しますので、関東在住のご親戚、ご子息、お知り合いの方をぜひご紹介ください。なお「東京美深会」につきましてはホームページをご覧ください。



《総会兼親睦会会場》

月 日 10月27日(土)

場 所 私学会館アルカディア市ヶ谷
(東京都千代田区九段北4-2-25)

《連絡先》

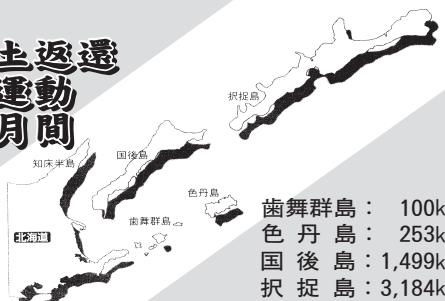
会長 鳥羽博之 TEL090・8870・0945
副会長兼事務局長 中里早苗 TEL090・2249・5505

公式ホームページ

東京美深会

検索

8月は 北方領土返還 要求運動 強化月間



敬老祝い品を贈呈します

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・函 2・1683

町では、多年にわたり地域の発展に寄与された高齢者の皆さんに敬老の意を表し、長寿を祝福するため、満75歳・米寿(数え88歳)・白寿(数え99歳)・百歳(数え)の節目の方を対象に敬老祝品(商品券)を贈呈し、お祝いしています。



贈呈方法

各自治会の敬老会で贈呈

贈呈対象者

本年8月15日現在、美深町に居住している方で、次の各区分に該当する方。

ただし、8月15日以後から贈呈の日(敬老会の日)までに死亡または転出した方へは祝品を贈呈できません。

昨年もしくは昨年度中に祝いの対象となった方で、昨年の贈呈の対象とならなかった方は申し出てください。

敬老祝品の贈呈対象者

区分	対象者	対象要件
満75歳祝	昭和18年4月2日 ～昭和19年4月1日生	本年4月1日以前 から継続して 美深町に居住
米寿祝 (数え88歳)	昭和6年1月1日 ～12月31日生	
白寿祝 (数え99歳)	大正9年1月1日 ～12月31日生	本年1月1日以前 から継続して 美深町に居住
百歳祝 (数え100歳)	大正8年1月1日 ～12月31日生	

建設工事等入札結果報告

6月6日・12日・26日入札分

名 称	工 期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
幼児センター調理室等改修工事	6/22～12/25	72,900,000円	74,293,200円	(株) 山崎組
チョウザメ飼育研究施設排水路等造成工事	6/22～12/21	75,600,000円	78,667,200円	(株) 山崎組
橋りょう長寿命化修繕工事その2	6/12～11/30	4,212,000円	4,352,400円	(株) 山崎組
中央簡易水道給水管布設替工事	6/29～12/20	7,128,000円	7,398,000円	(株) 道北暖房設備
中央簡易水道消火栓新設・更新工事	6/26～12/20	3,369,600円	3,520,800円	(有)伊藤ボーリング工業
恩根内浄水場機械設備改修工事	6/26～12/20	4,212,000円	4,546,800円	Watering(株)北海道支店
教員住宅外壁塗装工事	6/26～9/28	2,619,000円	2,700,000円	藤川塗装
南団地特公賃住宅改修工事(1工区)	6/27～9/28	18,036,000円	18,705,600円	(有)松久工務店
南団地特公賃住宅改修工事(2工区)	6/28～9/28	12,830,400円	13,273,200円	(有)管野建築
美深スキー場索道施設塗装工事	6/26～10/12	4,266,000円	4,395,600円	(株)菅野工務店
橋りょう長寿命化修繕設計業務	6/12～1/31	16,405,200円	17,755,200円	(株)三洋コンサルタント
美深町橋りょう点検業務	6/12～1/31	4,633,200円	5,011,200円	(株)三洋コンサルタント

8月 カレンダー

カレンダー行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

2018. AUG

文化会館COM100 幼児センター コミセン 体町民体育館 保健センター 美深厚生病院 役場 児童館

第63回町民大運動会

とき 8月26日(日) 9:00~
ところ 美深小学校グラウンド
※雨天の場合は町民体育館(9:30~)



– 9月の予定 –

- 9/3(月) 北の星座音楽祭「東京六人組」 (COM100)
9/4(火) 美深ふるさと秋まつり (イベント広場)
9/22(土) 桜庭和ふるさとコンサート2018 (COM100)
9/23(日・祝) 「望の森」森林浴の集い (望の森)
9/28(金) NHKラジオ公開録音「上方演芸会」(COM100)
9/29(土) 函岳ウォーキングの集い (函岳)
9/30(日) 町民健康マラソン大会 (天塩川堤防)



表彰表



 (敬称略)
おめでとうございます

- 高齢者叙勲（自治功労章）「旭日単光章」
故 宮岡久夫さん（第3）

6月25日、勲記の伝達式が行われました。平成7年5月から3期12年間、美深町議会議員として、産業建設常任委員会副委員長などを歴任され、長きにわたり議会の使命遂行に専念され、地方自治の進展と地域の発展に寄与された功績が認められたものです。
 - 創立40周年記念北海道町内会連合会功労者特別表彰
(市区町村連合町内会役員特別表彰)
越智茂信さん(新住)・苦米地正さん(第3)・佐藤智三さん(第1)
 - 全国教育委員会連合会功労者表彰
 - 全道教育委員会連合会功労者表彰

戸籍のまど (6月)

◆お誕生日めでとう◆

赤ちゃん	保護者名	自治会
藤澤 央輔ちゃん あうすけ	佑介さん	第 5
野口かんなちゃん	良 さん	第 1

◆おくやみもうしあげます◆

亡き人	年齢	自治会
神野 和雄さん	86歳	敷島
池野 晃一さん	73歳	第3
武広 哲夫さん	91歳	新生
湯浅 博敏さん	65歳	第2
鈴木まさ子さん	66歳	第3
勾坂 房恵さん	93歳	第5
丸山 昭夫さん	90歳	新生

アイドル



うめ もと し おん 梅 本 星 桤 ちゃん

H28.3.11生
第5自治会
父：周平さん
母：麻弥さん
いっぱい遊んで、いっぱい食べて大きくなつてね!! …(父・母)

寄付



(敬称略)
ざいます

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ●美深町に | (6月受理分) |
| ・まちづくり応援基金寄付 | 90件…196万7千円 |
| ●きずな(絆)基金に | (6月受付分) |
| ・亡兄の追善供養として
社会福祉協議会へ | 藤原 隆さん(第2)
2万円 |
| 第3自治会へ | 2万円 |
| ・亡夫の追善供養として
社会福祉協議会へ | 神野文子さん(敷島)
2万円 |
| 敷島自治会へ | 3万円 |
| ・亡夫の追善供養として
社会福祉協議会へ | 武広秀子さん(新生)
5万円 |
| 第1自治会へ | 5万円 |
| ●吉野自治会に | 5万円 |
| ・転居に際して | 吉岡 浩さん(吉野) |

感謝狀



(敬称略)
ざいます

- ## ●功労者感謝状（北方領土復帰期成同盟） 上川地方支部北方領土返還協力員 佐藤智三さん(第1)

平成30年7月豪雨災害義援金の受け付けをしています

義援金

台風第7号および前線などに伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が出ています。日本赤十字社美深分区は、この災害で被災された方々の生活再建の一助とするため「義援金」の受け付けを行っていますので、ご協力よろしくお願いします。

募金箱設置場所

役場総合窓口 保健センター窓口

募金箱設置期間
12月31日(月)まで